

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年8月7日
【四半期会計期間】	第62期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社文溪堂
【英訳名】	BUNKEIDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川元 行雄
【本店の所在の場所】	岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目1番地
【電話番号】	058-398-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 渡邊 明彦
【最寄りの連絡場所】	岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目1番地
【電話番号】	058-398-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 渡邊 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社文溪堂 東京本社 （東京都文京区大塚三丁目16番12号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期 連結累計期間	第62期 第1四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	4,487,636	4,487,181	11,163,194
経常利益 (千円)	810,324	809,002	667,120
四半期(当期)純利益 (千円)	498,077	517,055	368,085
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	488,227	525,247	387,820
純資産額 (千円)	11,876,548	12,094,384	11,679,024
総資産額 (千円)	15,759,419	16,201,979	16,059,015
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	78.35	81.33	57.90
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.3	74.6	72.7

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動などの影響があるものの、雇用情勢や企業収益は徐々に改善されつつあり、景気は緩やかに回復していくことが期待されております。しかしながら、海外景気は依然として先行きが不透明であり、日本経済へ影響を及ぼす要因の一つとなっております。

教育界においては、「学習指導要領」が全面実施されてから、小学校では4年目を、中学校では3年目を迎えました。教育現場においては言語活動や理数教育などの充実が求められるなか、基礎的・基本的な知識や技能の定着はもとより、習得した知識や技能を学習場面や日常生活でも活用できる力の育成に、一層の改善や工夫が図られております。

また、毎年4月に実施されている「全国学力・学習状況調査」は今年で8回目を迎え、前回の調査と同様に、小学校6年生と中学校3年生の全児童・生徒を対象として、国語、算数・数学の2教科で調査が実施されました。今年度の調査では、過去の正答率を踏まえて、自分の考えや解答に至るプロセスを記述させる問題がより重視され、数多く出題されました。また、学校別の成績結果については、今年度の調査から一定の条件を満たせば、各教育委員会の判断で公表できるようになりました。

教育改革においては、「道徳の教科化」、「英語の教科化」、「土曜授業の実施」、「小中一貫教育の制度化」など、様々な教育課題が矢継ぎ早に検討されております。特に、「教育委員会制度の改革」については、教育委員会制度に関わる改正法が国会で可決・成立し、教育行政の責任を明確にするための「新教育長」を置くほか、教育方針を話し合う「総合教育会議」を各地方自治体に設けることが盛り込まれました。

一方、平成27年度から小学校で使用する教科書の検定が終了し、各地域で教科書採択の検討が開始されております。新しい小学校の教科書では、全体的にページ数が増加し、伝統文化の記述や自然災害・防災、授業進行のサポートなどの内容が充実されました。

このような情勢を背景に、当社グループは主力である小学校図書教材においては、「学習指導要領」が目指す基礎・基本の定着と活用する力の育成を念頭に、教育現場のニーズに応えた様々な改訂を行ってまいりました。また、テスト教材やドリル教材の教師用に付属する指導と評価をサポートするコンピュータソフトを普及させたことで、教育現場の信頼を得てまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高4,487,181千円（前年同四半期比0.01%減）、経常利益809,002千円（前年同四半期比0.1%減）、四半期純利益517,055千円（前年同四半期比3.8%増）となりました。

なお、当社グループの売上高において、第1四半期連結会計期間には、1学期品と上刊品、年刊品の売上高が計上されるため、他の四半期連結会計期間の売上高と比較して著しく高くなっております。また、営業費用においては売上高に比例した費用が発生していないため、他の四半期連結会計期間と比較して利益が多く計上されることになり、業績に季節的変動があります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 出版

小学校では、現行の「学習指導要領」の全面実施から4年目を迎え、各教科において「言語活動の充実」が積極的に進められております。

今年度も、4月に文部科学省の「全国学力・学習状況調査」が実施されましたが、過去の成績結果を踏まえ、学力向上に向けた様々な施策が各地域で取り組まれております。

また、道徳教育においては、文部科学省は道徳教育用教材である「私たちの道徳」を新たに製作し、全国の小学校・中学校へ配布いたしました。

そのような状況のなか、小学校図書教材においては、教育現場の実態把握と多様なニーズを的確に捉えたことにより、基礎・基本の確実な定着と活用する力をみる教材が教育現場から支持を得ることができました。

テストなどの評価教材では、活用力の定着と年度末に学力の定着が確認できる企画が功を奏し、実績が増加いたしました。

ドリルなどの習熟教材では、教師がより効果的にドリルを活用するための活用法などの事例を紹介したことや、多様な教育現場のニーズに合わせた付属教材の利活用を啓発したことにより、実績が増加いたしました。

中学校図書教材においては、「学習指導要領」の全面実施から3年目を迎えましたが、教育現場の動向を的確に捉えた企画を採用したことにより、「学習整理教材」、「漢字学習教材」、「英語ノート」の実績が増加いたしました。

一方、「総まとめ教材」においては、消費税増税に伴う駆け込み受注の反動により、実績が減少いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は3,168,321千円（前年同四半期比1.2%減）、営業利益は923,984千円（前年同四半期比2.3%増）となりました。

#### 教具

小学校教材・教具においては、当社が高い市場占有率を誇る「裁縫セット」は、機能性・安全性で引き続き高い信頼を得ており、洗練されたデザインを採用したことで、実績が増加いたしました。

「画材セット」では、機能面・デザイン面で優れた新企画を投入したことで、実績が増加いたしました。

栽培教材の「あさがおセット」では、機能面で優れた企画が教育現場に受け入れられたことや、採用後もインターネット配信によるアフターフォローが高く評価されたことで、実績が増加いたしました。

「家庭科布教材」では、教材の使用時期と採用学年が変動する傾向がありますが、独創的な企画が受け入れられ、実績が増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は1,318,113千円（前年同四半期比3.0%増）、営業利益は128,824千円（前年同四半期比14.6%減）となりました。

#### その他

その他は、上記の報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業であります。売上高は747千円（前年同四半期比11.7%増）、営業利益は197千円（前年同四半期比43.3%増）であります。

### (2) 財政状態の状況

当社グループの第1四半期連結会計期間末の財政状態は、年間の売上に占める割合が他の四半期連結会計期間と比較すると高いうえに、小学校教材の売掛金の回収期限は学期末（7月末）精算を原則としているため、資産においては受取手形及び売掛金が増加し、たな卸資産が減少、また純資産においては利益剰余金が増加する等の季節的変動があります。

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末と比較して、総資産は142,963千円増加して16,201,979千円、負債は272,396千円減少して4,107,594千円、純資産は415,360千円増加して12,094,384千円となりました。

資産の主な増減は、現金及び預金の減少1,123,624千円、受取手形及び売掛金の増加1,985,771千円、商品及び製品の減少893,645千円であります。

なお、現金及び預金が減少した主な要因は、支払手形及び買掛金の精算、売掛金の回収時期の相違によるものであります。

負債の主な増減は、支払手形及び買掛金の減少625,426千円、電子記録債務の増加361,014千円であります。

また、純資産の主な増減は、利益剰余金の増加407,168千円であります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は7,966千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

文部科学省では、英語教育を小学校3年生から開始し、小学校5年生から教科へ格上げすることなどについて、有識者会議を設置して検討を始めました。道徳については、「道徳教育の充実に関する懇談会」が、小・中学校の道徳を「特別の教科（仮称）」に格上げする報告書を文部科学大臣に提出し、現在、中央教育審議会の道徳教育専門部会で検討されております。

また、平成26年度の文部科学省関係の予算成立に伴い、「少子化時代に対応する教職員配置改善等の推進」、「情報通信技術を活用した学びの推進」、「土曜日の教育活動の推進」などが具体化されてまいります。

このような情勢のなか、当社グループは教育現場から求められる様々な課題に対処するために、児童・生徒を対象にした基礎・基本の定着と活用する力を育む教材、道徳副読本、情報活用能力を育成する教材、デジタル教材などの研究・開発や、教師の資質向上を図る教育書の充実を進めてまいります。さらに、当教育教材業界における先

駆的な企業グループとしての自覚を持ち、保護者の費用負担の軽減にも配慮しながら、商品ラインナップの精選、製作コストの削減、諸経費の見直しに向けて積極的に取り組み、企業価値の向上を目指して努力してまいります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,600,000	6,600,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,600,000	6,600,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	6,600,000	-	1,917,812	-	1,832,730

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 242,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,355,600	63,556	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	6,600,000	-	-
総株主の議決権	-	63,556	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社文溪堂	羽島市江吉良町江 中七丁目1番地	242,900	-	242,900	3.68
計	-	242,900	-	242,900	3.68

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,241,504	2,117,879
受取手形及び売掛金	1,364,102	3,349,873
有価証券	1,647,223	1,647,280
商品及び製品	3,069,710	2,176,065
仕掛品	219,167	396,366
原材料	326,515	266,339
繰延税金資産	144,388	126,971
その他	20,942	15,291
貸倒引当金	1,858	4,762
流動資産合計	10,031,697	10,091,306
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	743,513	731,485
土地	3,319,369	3,319,248
その他(純額)	104,515	110,894
有形固定資産合計	4,167,398	4,161,628
<b>無形固定資産</b>	200,626	190,315
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,147,688	1,255,423
繰延税金資産	65,969	65,377
その他	469,039	461,269
貸倒引当金	23,406	23,341
投資その他の資産合計	1,659,292	1,758,729
固定資産合計	6,027,318	6,110,673
資産合計	16,059,015	16,201,979

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,323,201	1,697,774
電子記録債務	-	361,014
短期借入金	124,249	19,105
未払法人税等	164,322	280,864
引当金	46,877	57,627
その他	748,091	664,828
流動負債合計	3,406,742	3,081,214
固定負債		
長期借入金	13,725	13,047
繰延税金負債	178,948	160,126
役員退職慰労引当金	219,390	226,331
退職給付に係る負債	533,800	599,917
その他	27,385	26,957
固定負債合計	973,248	1,026,380
負債合計	4,379,991	4,107,594
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,917,812	1,917,812
資本剰余金	1,832,730	1,832,730
利益剰余金	8,152,742	8,559,910
自己株式	227,340	227,340
株主資本合計	11,675,946	12,083,114
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47,431	52,156
退職給付に係る調整累計額	44,353	40,886
その他の包括利益累計額合計	3,077	11,270
純資産合計	11,679,024	12,094,384
負債純資産合計	16,059,015	16,201,979

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	4,487,636	4,487,181
売上原価	2,622,945	2,628,173
売上総利益	1,864,691	1,859,008
販売費及び一般管理費	1,047,899	1,043,297
営業利益	816,792	815,710
営業外収益		
受取利息	1,287	1,523
受取配当金	3,799	3,913
受取賃貸料	6,403	6,623
保険配当金	1	231
雑収入	3,577	2,814
営業外収益合計	15,069	15,106
営業外費用		
支払利息	274	152
売上割引	21,262	21,662
雑損失	0	-
営業外費用合計	21,537	21,814
経常利益	810,324	809,002
特別損失		
固定資産除却損	0	0
減損損失	-	121
特別損失合計	0	121
税金等調整前四半期純利益	810,324	808,881
法人税、住民税及び事業税	277,521	275,704
法人税等調整額	34,725	16,120
法人税等合計	312,246	291,825
少数株主損益調整前四半期純利益	498,077	517,055
四半期純利益	498,077	517,055

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	498,077	517,055
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,849	4,724
退職給付に係る調整額	-	3,467
その他の包括利益合計	9,849	8,192
四半期包括利益	488,227	525,247
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	488,227	525,247
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が62,785千円増加し、利益剰余金が40,936千円減少しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

売上高の季節的変動

当社グループの売上高は、第1四半期連結会計期間に1学期品と上刊品、年刊品の売上高が計上されますので、通常、第1四半期連結会計期間の売上高は他の四半期連結会計期間の売上高と比べ著しく高くなっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	30,044千円	40,999千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	58,802	9.25	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	68,973	10.85	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	出版	教具	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,208,233	1,278,734	4,486,968	668	4,487,636	-	4,487,636
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,208,233	1,278,734	4,486,968	668	4,487,636	-	4,487,636
セグメント利益	902,472	150,865	1,053,337	138	1,053,475	236,683	816,792

- (注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業であります。  
2 セグメント利益の調整額 236,683千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の販売管理費であります。  
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	出版	教具	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,168,321	1,318,113	4,486,434	747	4,487,181	-	4,487,181
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,168,321	1,318,113	4,486,434	747	4,487,181	-	4,487,181
セグメント利益	923,984	128,824	1,052,808	197	1,053,006	237,295	815,710

- (注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業であります。  
2 セグメント利益の調整額 237,295千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の販売管理費であります。  
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更によるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	78円35銭	81円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	498,077	517,055
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	498,077	517,055
普通株式の期中平均株式数(株)	6,357,036	6,357,036

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 7日

株式会社文溪堂

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安田 豊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 倉持 直樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社文溪堂の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社文溪堂及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。